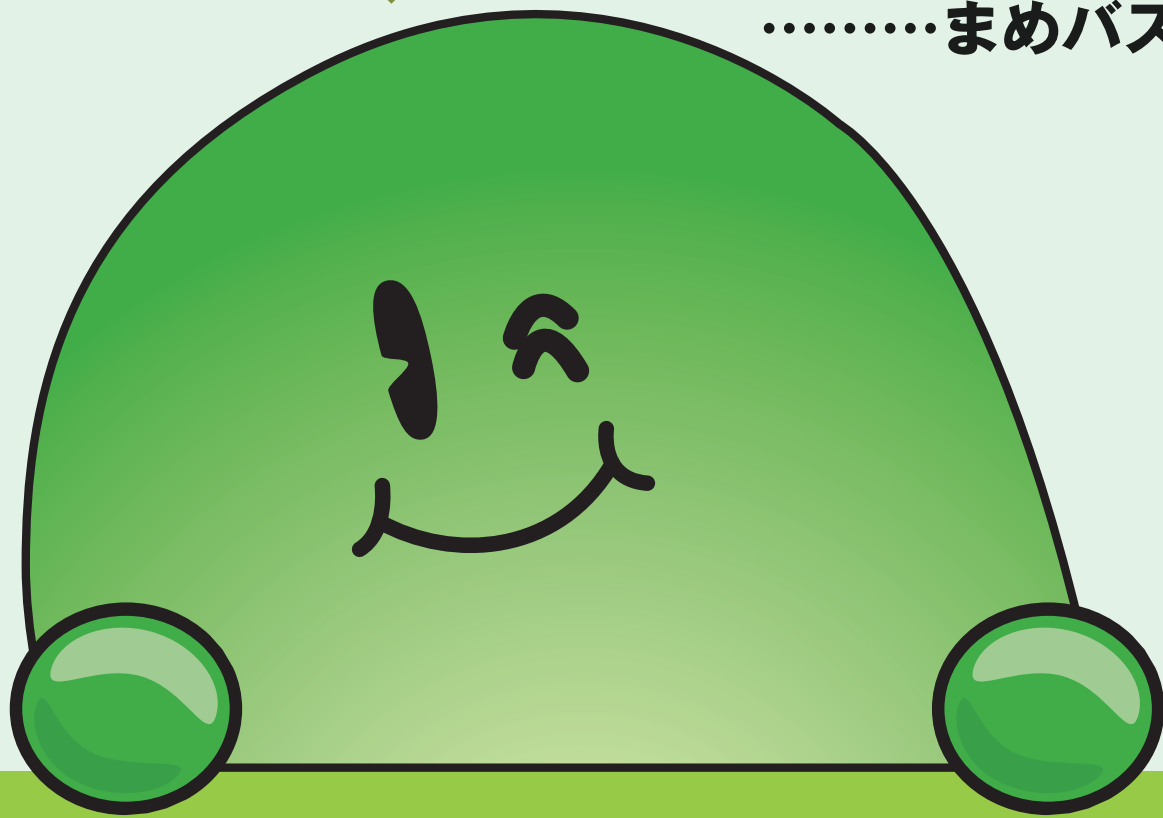


# まめバスの歩み

……まめバス

## 市民の足として市内を循環



合併による行政改革効果の一部を財源にあてて、閑宿地域から市役所などの公共施設へのアクセス性を高めるとともに、両市町の公共交通不便地域を改善するため、コミュニティバスの運行を開始しました。当初は3ルートのみで運行から始まりましたが、予想を上回る多くの方に利用していたため、要望に応えながらバス台数やルートを増やし、現在では10台のバスで6ルートを運行しています。今後も、利用者の利便性に配慮しつつ、運行条件（運行経費の上限額）のもと、まめバスの継続運行に努めていきます。

### 皆さんからの要望に応え まめバスの運行を開始

合併に際し、各地区で開催した懇談会や説明会などで、新市のまちづくりに必要な事業や意見・要望を皆さんから頂きました。

なかでも、コミュニティバスの運行に関しては、多くの方から早期実現の声を頂いていたことから、市では、合併後できるだけ早い時期に運行を開始できるように、「新市建設計画」の重点事業の一つに位置付け、合併で生み出さ

れる経費節減額内での運行準備を始めました。

コミュニティバスの運行は、合併以前からも多くの皆さんからの要望がありましたが、運行経費が大きいため、これまで実施できない事業でした。

運行実現の大きな要因は、合併によってもたらされた財源によるものでした。

ほかにも合併事業があることから、運行条件として経費は年間5千万円以下とすること、民間路線バスと競合しないことを条件に